



小 総 企 号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

北海道小平町
小平町長 横濱



中期的な計画作成にあたっての意見

平成19年4月2日国道企第114号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出致します。

(総務課企画室)

中期的な計画の作成にあたっての意見

近年頻発する地震や台風及び大型低気圧の発生など自然災害に対する地域住民や地方公共団体の不安は大きなものとなっております。

当町においても、平成16年9月の台風18号さらには12月の留萌支庁南部地震（震源地は当町で震度6弱と推定）と立て続けに過去に経験したことのない自然災害に見舞われ、安全安心な道路網の必要性を痛感したところであります。

このような状況の下「道路特定財源の見直しに関する具体策」の平成19年度道路政策7つのポイントの「安全・安心の確保」の災害対策は首都圏での対策が主眼とされているようであるが、災害は当然全国的なものであり、人口の集中地区と散在地区の違いはあるが、その対策は広く実施されるべきものである。

広大な北海道においては、道央道を中心とした支線（高規格道路）の整備が進められているところであります。

一方、日本海岸線を縦断する道路網は国道が主要道路であり、災害発生時の迂回道路網の整備は遅々として進んでおりません。

地域によっては、道道や市町村道が迂回路として活用可能な所もあると思われますが、当町をはじめとした当管内は日本海沿岸線を縦断する国道が1本あるだけで、平成16年に発生致しました台風18号及び留萌南部地震の際には迂回路の必要性が痛感されたところであります。

また、旧国鉄羽幌線の廃止（昭和63年）以降、交通機関は代替バスや自家用車による以外無く、国道の重要性は益々高くなっています。特に、冬期間は日本海からの強風による暴風雪により事故や通行止めが例年発生している状況にあります。

さらに、過疎地域の医療体制が近年非常に後退してきている状況にあり、産科をはじめとした医療不便地域でもあり、医療対策と合わせて、非常時における高次医療圏へのアクセスや防災・減災対策として、さらには、日本海から水揚げされる豊富な水産資源や米・野菜・果物や畜産製品を新鮮な状態で旭川市や札幌市さらには本州の都市圏へ供給するなどの物流対策として「真に必要な道路整備計画」に安全安心な国道整備と緊急時対応の道路網の整備について位置付けられますよう希望するものであります。

平成19年5月1日
小平町長 横濱

